松代公民館新聞
発行所 松代公民館
編輯兼発行人 藤井雄
発行日 毎月二回 日 月 30日

特輯

棄権は危険

一月二十三日 午前七時から 午後六時まで

○衆議院議員選挙
○最高裁判所裁判官国民審査

の投票日です

選挙には必ず投票いたしましょう。

私達は主権者であり、責任者ですから　選挙のある場合には必ず投票しましょう

どの候補者、どんぐりの丈くらべで気に入るものがないと云って棄権してはいけません。　あなたの共鳴する政党があれば　その政党に属する候補者に投票すべきです

この政党の政策も気に入らない場合でも　その中で一番ましであり　自分の考え方に同じ方向に進んでいる政党の候補者に投票すべきであり棄権するということは　自己の無責任

無責任　無自覚をさらけ出すことであって　あなたは、どっちの方向へ走っているのか分らない自動車に乗せられようなものです

どこへつれてゆかれるか　わかりません　又、自分の貧しい暮しや、財産を悪徳の知らない者に預けるのと同じことになるようなものです

何と危険なことでは　ありませんか

選挙には必ず　投票して　選挙権を有効にしましょう。

手間を惜しむな！　一票を惜しめ！　一票で選挙が　選つ所　建つ日本

今度こそ、よい人、よい党よく選べ！